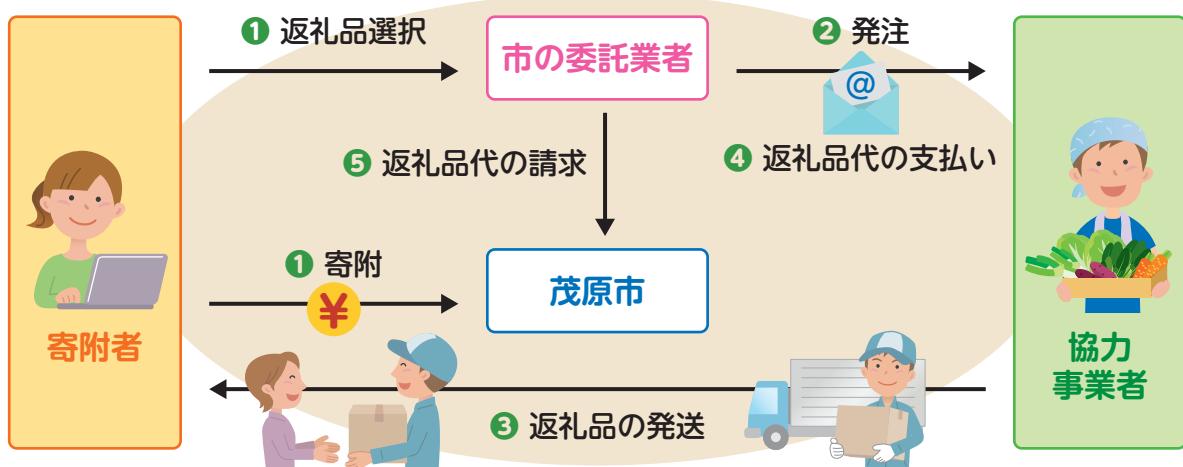


茂原市ふるさと納税返礼品 協力事業者を募集しています！

市では、本市の魅力発信、地元特産品等のPR、地域経済の活性化および関係人口の拡大を図るために、市外在住のふるさと納税を通じて寄附いただいた方へお礼の品として、商品やサービス等をご提供いただける事業者を随時募集しています。

市外や県外へ商品の魅力を発信できるチャンスですので、ご応募・ご相談お待ちしています。



応募要件

協力事業者および返礼品については、次の各要件を全て満たすものとします。

【協力事業者の要件】

- 市内に事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる法人、団体または個人事業者であること。
- 市税等の滞納がないこと。
- 代表者等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- 各法規にのっとった生産・製造・サービスの提供等を行っていること。
- 法令に基づき、個人情報を厳重に取り扱えること。

【返礼品の要件】

- 市内で生産、製造、加工、販売、サービスの提供等がされていること。
- 市の魅力発信に資する商品であること（施設利用券、体験等を含む）。
- 品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、製品の性質上期間限定・数量限定で供給可能であるものについてはこの限りではありません。
- 食品に関しては、商品到着後一定期間の賞味期限が保証されるもの。

詳しくは「ふるさと茂原まちづくり応援寄附
協力事業者募集要領をご覧ください。



申込み・問合せ 企画政策課（4階）kikaku@city.mobara.chiba.jp
[☎\(040\)1516](tel:(040)1516) [Fax\(040\)1602](tel:(040)1602)